

深川市役所 ランチタイムマルシェ 出店事業者募集

市役所で出店してみませんか？

深川市では、市役所を訪れる来庁者および職員の利便性向上と地域事業者の販売機会の創出、地域経済の活性化を目的として、「ランチタイムマルシェ」を開催しています。

お菓子・パン・弁当・惣菜・軽食・飲料などを販売する事業者を募集しています。



市内・市外
事業者の
出店を歓迎
します！

開催概要



開催頻度

週1回程度
(1事業者)



販売時間

11:30～13:30
(昼休み時間帯を中心とする)



占有時間

11:00～14:00
(搬入・準備・撤収時間を含む)



開催場所

深川市役所本庁舎
① 1階 多目的ホールの指定スペース
② 庁舎前駐車場の指定スペース
(キッチンカー可)

出店するメリット



市ホームページで
出店スケジュールや
商品情報を掲載



庁内イントラネットで
職員向けに周知



庁舎内の行事案内
モニターで周知



来庁者や職員へ
直接販売できる！

多目的ホール出店者には、机・椅子を無料で貸し出します。

出店料 (1回あたり・税込)

市内事業者

500円

市外事業者

1,000円

電源使用料
(冷蔵ケース等)

200円

※電源を使用する場合は
別途ご負担ください。

お申込みの流れ (概要)

① 出店登録



出店登録申請書と
関係書類を提出

② 希望の提出



前月10日までに
翌月の出店希望日を提出

③ 市が調整



優先順位に基づき
市が調整・決定

④ 出店日の決定



前月20日までに
確定カレンダーを通知

まずは出店登録を
お願いします！

出店を希望される方は、まず出店登録申請をお願いします。
申請書の入手方法や提出方法など、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ・
申請書提出先

深川市 企画総務部 総務課総務係
〒074-8650 北海道深川市2条17番17号

TEL. 0164-26-2228 (直通)

E-mail soumu@city.fukagawa.lg.jp



出店できる商品

多目的ホールでの販売

出店者が調理・製造等をしたもので、来庁者および職員が昼休み等に手軽に購入・消費できるもの。



お菓子
(和菓子・洋菓子)



パン



お弁当



惣菜・軽食



飲料 など

※原則として、あらかじめ個包装（パッケージング）され、適切な食品表示がなされているもの。

※庁舎内での調理・加工はできません。

庁舎前駐車場での販売

左記商品に加え、キッチンカーで調理したものを含むことができます。



販売できるもの

- 多目的ホールで販売できる商品
- キッチンカーでの調理・販売商品

※食品衛生法における飲食店営業許可済みのもの。

出店条件

- ✓ 食品営業許可等を有する事業者であること
- ✓ 過去1年間に、食品衛生法等に基づく行政処分を受けていないこと
- ✓ 反社会的勢力との関わりがないこと
- ✓ 市税等の滞納がないこと（市内事業者のみ）

※市内事業者を優先して出店調整します。



出店までの流れ（詳細）



出店者の遵守事項

- 販売場所およびその周辺の整理整頓、清掃の徹底。
- 購入者から出たゴミを回収するためのゴミ箱の設置と、全ゴミの持ち帰り。
- 大声での呼び込みや、BGM等による業務の妨げの禁止。
- 万が一、食中毒や購入者とのトラブルが発生した場合、一切の責任は出店者が負うものとします。
- 上記が守られない出店者について、出店の許可を取り消す場合があります。



優先順位（出店調整の基準）

- 1 深川市内の事業者
 - 2 直近2ヶ月間の出店回数が少ない事業者
 - 3 曜日固定の強い要望がある事業者（定休日の兼ね合い等）
- ※市の決定に従っていただきます。

よくあるご質問（Q&A）

Q. 市外事業者でも出店できますか？

A. はい、できます。
ただし、市内事業者を優先して調整します。



Q. キッチンカーでも出店できますか？

A. はい、可能です。
飲食店営業許可を受けたキッチンカーに限ります。



Q. 出店日は希望できますか？

A. 希望日を提出できますが、重複する場合は市の優先順位に基づき調整します。
最終決定日は市から通知します。



お申込み・
お問い合わせ

深川市 企画総務部 総務課総務係

〒074-8650 北海道深川市2条17番17号

TEL 0164-26-2228（直通）

E-mail soumu@city.fukagawa.lg.jp

市ホームページで
詳細をご確認
いただけます。



QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

